

農業水利施設保全合理化事業【拡充】

- 我が国農業の競争力を強化するため、担い手への農地集積、作物生産及び維持管理コストの低減等の推進が必要。
- しかし、老朽化した旧来の水利システムでは水管理労力が重荷となり、担い手への農地集積に支障。また、老朽化に起因する突発事故により、農業被害のみならず、住宅・公共施設への二次被害のリスクが向上。
- このため、老朽施設の機能診断・補修や水路のパイプライン化等の保全・合理化整備等を実施し、水利用・水管理の効率化・省力化、水利施設の安全性の向上により農業競争力を強化。

1. 事業内容

(1) 調査計画

- ・既存施設を効率的に活用するための調査・計画策定等
- 補助率：1/2、定額等

(2) 整備事業

- ・水利施設の補修・更新
- ・水位制御ゲートや水管理施設の整備
- ・水路のパイプライン化、また併せて行う区画整理、自動給水栓の設置等
- 補助率：1/2等
- 実施要件：①農地利用集積促進計画の策定
②受益面積 20ha以上 等
- 附帯事業：中心経営体農地集積促進事業（都道府県、市町村、土地改良区等が事業主体となり、事業費の7.5%を限度として交付）

2. 実施主体

都道府県、市町村、土地改良区等

3. 採択期間

平成30年度まで

※下線部は平成28年度拡充内容

